

日本産業衛生学会

第77号 2023年4月17日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内
TEL 03-3356-1536
FAX 03-5362-3746
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言



『産業衛生学会への期待』

山梨県医師会 理事 小林 正 洋

長かったコロナ禍に収束の兆しが見えようとしています。この新興感染症は、産業構造にも大きな変化をもたらし、産業保健に関しても今後新たなステージが展開されるのではないかと考えます。

さて人生100年時代には少子高齢化により、母子保健や学校保健、医療介護保険と比べ相対的に産業保健活動時期が拡大すると予想されており、産業衛生学会にはこの産業保健活動をリードしていく責務があると考えます。私たち医部会の中でも産業衛生学会の今後の方向性についてどうあるべきなのか議論が必要なのではないかと考えます。

今回第33回日本産業衛生学会全国協議会の企画運営委員長を拝命させていただき、大きな任務の重圧に負けぬよう日々学会準備に邁進しておりますが、現在山梨県の産業保健については県医師会主導であり、産業保健総合支援センターと連携しながら山梨の産業衛生の向上に励んでおります。学会を運営させていただく私の基本的なモチベーションの一つとして、産業衛生学会と医師会との連携というテーマがございます。嘱託産業医をされている医師会の先生方にとってより新しく専門的な研修のニーズは高いと考えますし、今後嘱託産業医をされている多くの医師会の先生方にも産業衛生学会へ積極的に入会していただくことにより、多職種での産業保健活動にも幅が広がっていくのではないかと考えております。産業衛生学会医部会の先生方には今後ともご指導よろしくお願いたします。

産業医部会フォーラムのご案内

『第96回日本産業衛生学会 産業医部会フォーラムのご案内』(第2報)

(関東地方会)

関東地方会 産業医部会長
株式会社i・OH 研究所

福 本 正 勝

第96回日本産業衛生学会(2023年5月10日～12日 ライトキューブ宇都宮 ハイブリッド方式)において、下記のように産業医部会フォーラムを開催いたしますので、ご案内申し上げます。

日 時 2023年5月11日(木) 15:30～17:30
15:00からの産業医部会総会に引き続き17:30までを予定

会 場 ライトキューブ宇都宮 第1会場

日医認定産業医単位 生涯研修 専門2単位(現地参加の受講のみ単位取得可能)

テーマ 「働き方改革における2024年問題への備え
～運輸業・建設業を中心に産業医活動について考える～」

演者① 厚生労働省担当官

働き方改革における2024年問題～行政の立場から(仮)

演者② 吉川 徹先生(労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター)

運輸業・建設業とのステークホルダー会議を通じて取り組む過労死等防止研究

演者③ 青木幸江先生(社会保険労務士法人Aoki代表、特定社会保険労務士)

運輸業の現状と課題(仮)

演者④ 小橋正樹先生(株式会社oneself代表取締役)

建設業における働き方改革の実際ーゼネコン企業統括産業医の立場からー

「働き方改革」が周知、浸透してきた昨今、まだ5年間の適用猶予期間にある業界があります。それは、医療・運輸・建設分野です。時間管理がむずかしく、人材不足などの課題が大きい領域ですが、2024年3月にはその業界に対する猶予が終了し、「働き方改革」が適用されることとなります。

今回は、運輸・建設の2業種にフォーカスし、それぞれの業界の対策、課題などを、総論及び各論で取り上げ、産業保健との連携、また役割を明確にしていきたいと考えております。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日本産業衛生学会全国協議会のご案内



『第33回日本産業衛生学会全国協議会のご案内』(第1報)

(北陸甲信越地方会)

山梨県医師会 理事 小林 正 洋

会期：2023年10月27日(金)～10月29日(日)

会場：YCC県民文化ホール、山梨県立図書館

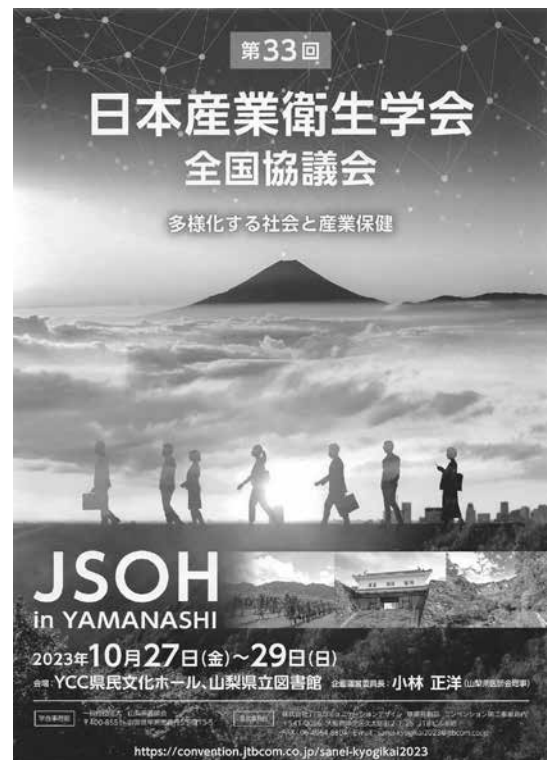
現地開催・ライブ配信、オンデマンド配信を予定

URL：<https://convention.jtbcom.co.jp/sanei-kyogikai2023>

第33回日本産業衛生学会全国協議会は、9年ぶりに北陸甲信越地方会が担当させていただくことになりました。2014年に中川秀昭先生が金沢で開催されて以来となります。今回は私が企画運営委員長の重責を仰せつかりましたので、ご案内申し上げます。

第一報の原稿作成の段階では、連休明けに新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げが予定されております。本年は、現地開催とオンデマンド配信を予定しており、またこれまで中止が続いていた懇親会も計画しております。全般的に従来の形へ戻す方向性としてまいります。

テーマは、「多様化する社会と産業保健」とさせていただきました。産業保健のテーマは常にその時代の社会背景の影響を受け続け変遷しています。情報化社会の中で、平成から令和にかけ人口構造の変化とともに社会の多様化が促進され、現代においても少子高齢化、人生百年時代に向けた施策への対応、新型コロナウイルス感染症への対応、「働き方改革」、両立支援など社会の多様化とともに産業保健分野の課題は目まぐるしく変遷しています。今回第33回日本産業衛生学会全国協議会においては多様化する社会と産業保健というテーマで幅広く議論したいと思います。その中で、特に現代社会の多様化と産業保健に関連する、少子高齢化、両立支援、新型コロナウイルス感染症(新興感染症)、メンタルヘルス、働き方改革等について、皆様の活発なご議論、討論の場の提供ができれば幸いです。産業医部会の皆様におかれましては、全国協議会への参加、企画へのご意見・ご指導などは是非ともご協力を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。



全国協議会のポスター

法改正トピックス

『自律型化学物質管理への移行 その2』
濃度基準値の性格

慶應義塾大学 名誉教授 大前 和幸

濃度基準値は、特別規則外のリスクアセスメントを要する化学物質に対し、労働者が吸入する濃度(呼吸域の濃度や環境濃度ではない)に対応する参照値である。リスク管理者である国(厚生労働省)が設定する規制値であり、設定方針は厚生労働省が定めるものであることから、以下のような性質を有する。

1. 特別規則等既存の規制が存在する物質には、濃度基準値は設定しない。
2. 測定手法が未確立の物質については、濃度基準値を示さない。
3. 独自の健康影響情報がない限り、構造類似等を根拠に濃度基準値は設定しない。
4. 濃度基準値として採用する値は、管理濃度設定時の方針と同様に、国内外の諸機関ですでに評価の定まっている数値を、科学的妥当性を確認して、採用することを原則とする。ACGIHのthreshold limit value (TLV)や産業衛生学会の許容濃度等の勧告値は、その時点での最新情報を渉猟して値を導くというプロセスを採用している点で、濃度基準値設定プロセスとは異なっている。従って、最新情報を収集して早期に再検討・改訂が必要な物質もありうる。
5. GHS分類で発がん性区分1A(ヒト発がんが証明されている)、かつ、遺伝毒性がある物質については、濃度基準値は設定せず、事業者にはばく露を最小限とすることを求める。発がんの過剰発生に対する受容リスクという概念は採用していない。発がん性区分1B(ヒトに対して恐らく発がん性がある)や区分2(ヒトに対する発がんは分類できない)の物質は、遺伝毒性の有無等を勘案して物質毎に個別に判断する。
6. 長期反復曝露影響についてGHSでは、区分1「ヒトに重大な毒性を示した物質、または実験動物での試験の証拠に基づいて反復曝露によってヒトに重大な毒性を示す可能性があると考えられる物質」、区分2「動物実験の証拠に基づき反復曝露によってヒトの健康に有害である可能性があると考えられる物質」と分類し、分類を支持すると考えられる影響は、表1に示すような重篤な中毒と定義している。一方、ACGIHや産業衛生学会では、反復曝露を想定した時間荷重平均でばく露限界値を勧告する際には、観察されている健康に不利な影響(observed adverse effect)のうちの最小の影響を標的としており、GHS区分とは考え方が全く異なる(図1)。従って、GHS分類が存在しリスクアセスメントが義務化された物質でも、濃度基準値を作成できない物質は多数存在する。
7. 混合物の場合は、混合物に含まれる複数の化学物質が、同一機序で同一臓器に影響する場合は、下記相加式を活用してばく露管理を行う。なお、相乗作用を想定する根拠がある場合は、本式は使用できない。
$$C1/L1+C2/L2+\dots+Cn/Ln \leq 1$$
Cn: は物質nの曝露濃度、Ln: 物質nの濃度基準値
8. 労働者が、濃度基準値を超えてリスクアセスメント対象物にばく露したおそれがあるときは、事業者は速やかに医師等が必要と認める項目について、医師等による健康診断を行い、その結果に基づき必要な措置を講じなければならない。

令和4年度の濃度基準値を決めた「化学物質管理に係る専門家検討会」は1月30日で終了し、近々報告書が公表される。各物質の濃度基準値の設定根拠も掲載されているので、是非一読していただきたい。

参考資料

あり方検討会報告書 <https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000807679.pdf>省令改正概要 <https://www.mhlw.go.jp/content/000946001.pdf>基発0531第9号 <https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000945516.pdf>GHS第8版 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/files/ghs/ghs_text_8th/GHS_rev8_jp_document.pdf

表1 GHSの特定標的臓器毒性(反復ばく露)分類を支持すると考えられる影響

- 反復あるいは長期ばく露に起因する罹患または死亡
- 中枢神経系抑制、および特定の感覚器(例えば視覚、聴覚および嗅覚)に及ぼす影響を含む、中枢または末梢神経系あるいはその他の器官系における重大な機能変化
- 臨床生化学的検査、血液学的検査または尿検査の項目における、一貫した重大で有害な変化
- 剖検時に観察され、またはその後の病理組織学的検査時に認められ、または確認された、重大な臓器損傷
- 再生能力を有する生体臓器における多発性またはびまん性壊死、線維症または肉芽腫形成
- 潜在的に可逆的であるが、臓器の著しい機能障害の明確な証拠を提供する形態学的変化
- 再生が不可能な生体臓器における明白な細胞死の証拠(細胞の退化および細胞数の減少を含む)

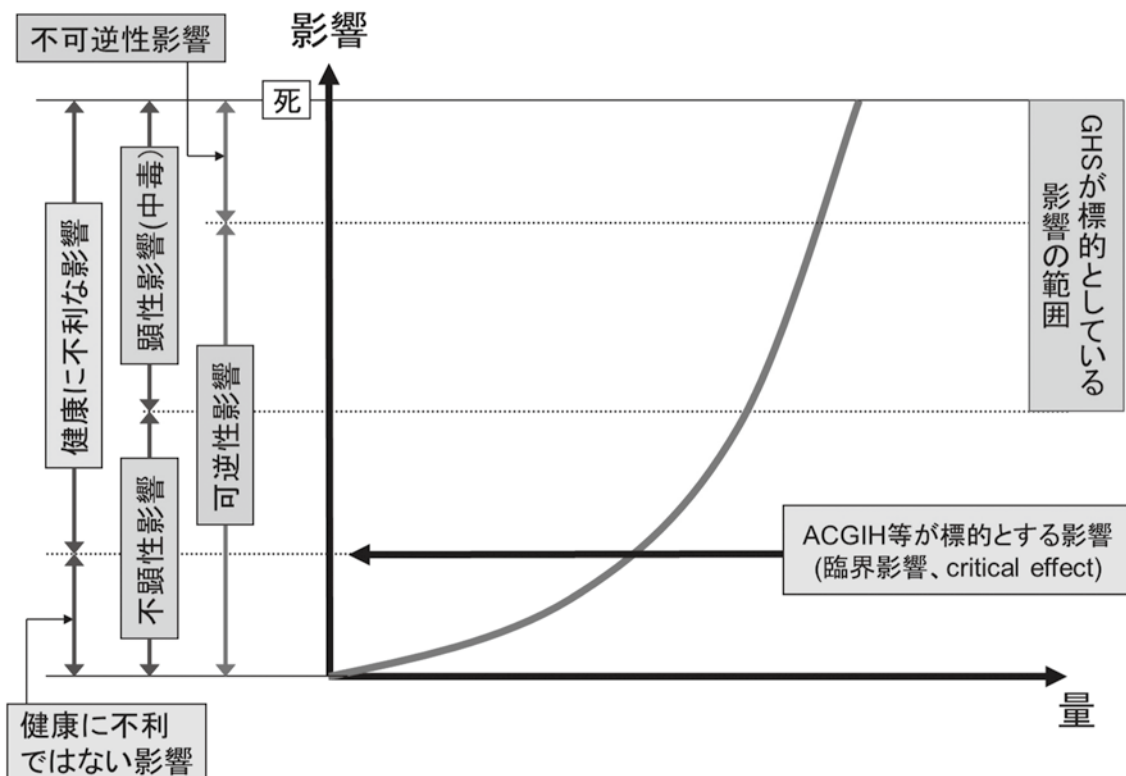


図1 反復曝露におけるGHSとACGIH等の標的影響の相違

編集注:

次号(78号)と81号(2024年8月号)では、会員の皆様からのご質問に対して、大前先生にお答えいただく予定です。ご質問をお待ちしております。

(詳細は末尾の「編集委員会からのお知らせ」をご参照ください)

第32回 日本産業衛生学会全国協議会(札幌)



『第32回日本産業衛生学会全国協議会を開催して』

(北海道地方会)

第32回日本産業衛生学会全国協議会 企画運営委員長
J R 札幌病院保健管理部

佐藤 広和

第32回日本産業衛生学会全国協議会は、幸い好天にも恵まれ、2022年9月29日(木)～10月1日(土)の3日間、札幌コンベンションセンターを会場として現地開催、及びライブ配信・オンデマンド配信(10月30日(日)まで)のハイブリッド形式で開催いたしました。現地参加登録者1,141名、オンライン参加登録者788名の合計1,929名のご登録を頂きました。感染症対策のため現地参加のキャパシティを最大2,000名と多めに想定し、サーマルカメラの設置やマスク着用・アルコール消毒の徹底、会場動線の整理による混雑回避などを行いました。

テーマを「連携と協働ー職種、組織の壁を越えてー」とし、連携と協働に関連する様々な企画を用意させていただきました。基調講演として産業医科大学の森晃爾先生に「多職種連携で進める自律的産業保健」の中で、目的達成に必要なプロセスを明確にし適切なコンピテンシーを有する職種が連携して自律型産業保健活動を進める重要性について教えていただきました。特別講演としてJR東日本副社長・JR健保理事長の喜勢陽一様に「JR健保 well-beingの取組み(JR東日本の事例も含めて)」で健康保険組合の取組みと産業保健との連携についてご紹介いただきました。ほか3つのシンポジウムでも連携と協働を取り上げました。

次世代育成も取り組むべき重要な連携ととらえ、特別講演として侍ジャパンヘッドコーチの白井一幸様に「組織における人材育成・神コーチング流」と題してご講演頂き、含蓄がありながらも聴衆を巻き込んだ巧みな話術で会場を沸かせていただきました。産業医部会・産業看護部会30周年記念 四部会合同シンポジウム「30年を振り返り『これから活躍できる人材の育成と今後の展望』」では、四部会の人材育成に関するビジョンについて有用なお話をいただきました。シンポジウム「社会医学系専門医の育成における連携と協働」では、北海道と神奈川の事例をもとに社会医学系専門医育成の現状と将来について意見交換がなされました。

トピックスとして感染症関連では、京都大学の西浦博先生に特別講演「新型コロナウイルス感染症の流行状況分析と中期および長期のインパクト」をいただき、産業保健の自律管理に関しては、上記の基調講演のほか、産業衛生技術部会シンポジウム「自律的な化学物質管理への転換ー産業保健分野の専門家の業務はどう変わるか?」、政策法制度委員会パネルディスカッション「産業保健の自律管理へむけてー現状と課題」で、今後大きく変わりうる産業保健への認識を深めることができました。ほかにも災害対応、ノーリフト、ナッジ、ジョブ型雇用社会、金属アーク溶接、リワーク、発達障害、歯科特殊健診などup-to-dateな話題を数多く提供できました。また、実地研修も8つのテーマを用意し、動機づけ面接やVR職場巡視体験、法的知識をふまえた事例検討、フィットテスト体験など多くの皆様にご参加を

いただきました。一般演題でも167題と多数のご登録を頂き、オンライン上で座長を置きチャットで質問・回答できる形式とさせていただき、事後のアンケート結果でも好評でした。

最後に、ご参加いただいた皆様と本会関係者にあらためて厚く御礼を申し上げます。



無事に現地開催を終えて運営メンバー一同にて

森 晃爾理事長による基調講演



参加者アンケートも取り入れた部会自由集会



360度動画を用いたVR職場巡視体験実習



実地研修7「フィットテストを体験してみましょう」



参加者の熱気あふれる実地研修ワークショップ



会場の札幌コンベンションセンター





『四部会合同シンポジウム開催報告』

(関東地方会)

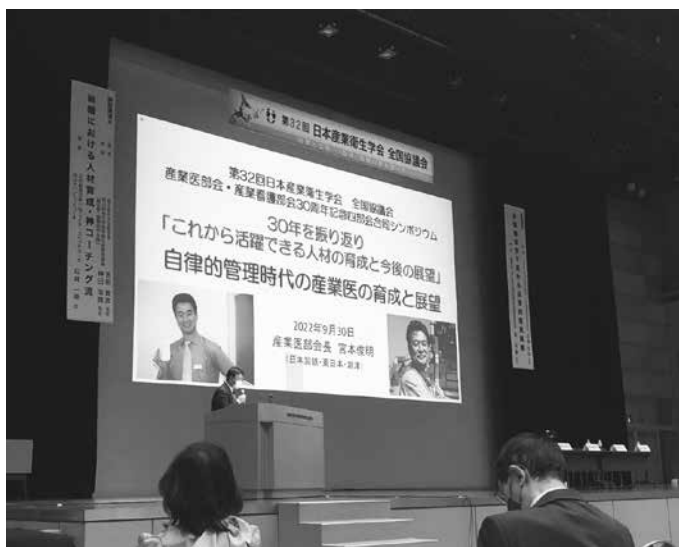
産業医部会長
日本製鉄株式会社 東日本製鉄所
宮本俊明

2022年9月30日に産業医部会・産業看護部会30周年記念四部会合同シンポジウム「30年を振り返り『これから活躍できる人材の育成と今後の展望』」が開催されました。タイトルからわかるように、2022年は産業医部会が発足して30年の節目の年でした。オンライン参加に加えて多くの方が札幌に参集できて素晴らしい大会でした。企画運営委員長の佐藤広和先生、運営実行委員長の原俊之先生には深く感謝する次第です。

四部会は1992年発足の産業医部会と産業看護部会(2023年度から産業保健看護部会)、2001年発足の産業衛生技術部会、2006年発足の産業歯科保健部会で構成されており、担当地方会とともに全国協議会を主催する立場でもあることから、毎年合同シンポジウムを開催しています。今回のシンポジウムは企画運営委員長の佐藤広和先生と産業看護部会から宮崎由美子先生を座長に迎え、演者は産業医部会長の宮本俊明、産業看護部会長の五十嵐千代先生、産業衛生技術部会長の橋本晴男先生、産業歯科保健部会幹事の尾崎哲則先生が演者となり、それぞれの立場から発表がありました。

産業医部会からは、これまでの全国協議会のメインテーマを分析し時代の要請の推移を示したうえで、自律的管理についての産業医部会幹事会アンケート調査結果を示しました。内容は文字数の関係で省略しますが、化学的・物理的・生理的・社会的因子等も含めた「作業条件」に起因する健康障害を多職種で防ぐ体制構築が求められると、リーダーはどの職種なのかという点に関心が集まりがちです。学会専門医・指導医が育成を始めてからの歴史も古く高いスキルを有するとはいえ、本来は職種に関係なく当該時点で求められるスキルとリーダーシップを有する者がリーダーになるべきだと申し上げました。多職種で相互補完と相乗効果を得て高いシナジー効果を生み出すためには、各自が持つ経験値ランクやスキルポイントを明示して勇者パーティーを組むような合従連衡も出てくることでしょう。

産業看護部会からは、1996年開始の「登録産業看護師制度」から2016年開始の「産業保健看護専門家制度」に至る経緯と今後の人材育成のプランが示されました。産業衛生技術部会からは、総合的な視野を持って職場環境の評価・改善・管理を行える日本版ハイジニストの育成プランが示されました。産業歯科保健部会からは、産業歯科保健に興味を持つ歯科医師をどう増やすかが課題で、改正THP指針を契機としたい意向が示されました。ディスカッションでは産業医に求められる内容が広く多すぎる現状とともに、そのタスクをシェアしたい相手が人体影響や健康まで理解しているのかという懸念もあり、将来への課題も明確に見えたシンポジウムになりました。ご来場ならびにご視聴いただいた関係の皆様には厚く御礼を申し上げます。





『産業医部会・産業看護部会 30周年記念合同企画ワークショップのご報告』

(関東地方会)

神栖産業医トレーニングセンター 田 中 完

2022年9月30日(金)、第32回日本産業衛生学会全国協議会開催期間中に産業医部会・産業看護部会30周年記念合同企画ワークショップを開催した。本企画には明治大学法学部講師の原俊之(たかゆき)先生をお招きして「産業医、看護職が知っておきたい法的知識－就労・復職困難事例の検討－」というテーマでご講演いただき、会場とオンラインの両方でグループワーク・ディスカッションを行った。会場に45名、オンラインで約35名の参加者を得た。

復職困難事例として、メンタルヘルス不調で現状では復帰が不可能と思われる社員が休職満了直前に主治医から復帰可の診断を取得してきた事例と、身体疾患として糖尿病の放置悪化、失明から自己退職した後に労災申請をすると元社員から企業に告げられた事例を用意した。冒頭に、原先生より「復職判定における産業医の影響」とのタイトルで、産業医と主治医の意見が分かれた場合の法的な考え方(原則)と過去の判例(例外その他)を提示していただき、疾病性と事例性に基づいたポイントを解説いただいた後、それを踏まえてワークショップを行った。メンタルの事例では、各グループより主治医との連携、会社(人事・総務)との連携、社内の判断基準やルールの設定と対象者への前広な説明が必要だとする意見が活発に出された。糖尿病の事例についても産業保健職による対象者への自己保健義務の理解と説明、主治医との連携、会社(人事・総務)との連携の重要性、悪化していく段階での就労配慮、治療との両立等の意見が挙げられていた。議論と発表の後、再び原先生よりまとめと総評をいただいた。議論と講師の先生の解説を通して、企画側の意図である法的知識の取得・考察と今回の全国協議会のテーマである「連携と協働－職種・組織の壁を越えて－」を実感できた非常によい企画となった。講師の原俊之(たかゆき)先生、座長の原俊之(としゆき)先生(北海道労働保健管理協会)、鳴海志織さん(北海道産業保健総合支援センター)、ファシリテーターとして参加いただいた塚原照臣先生、加藤憲忠先生、杉原由紀先生ならびにご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。

(編集注:講師の原俊之(たかゆき)先生が「まるで合コンのようですね」と驚かれたほどに盛り上がった、グループ討議の写真が無いのが残念です)



『教育講演2「COVID-19 流行下における労働者の健康と働き方：CORoNaWork projectの知見を踏まえて」に参加して』

(北海道地方会)

北海道労働保健管理協会 澤 本 尚 哉

教育講演2は学会二日目の午後に行われた。爽やかな秋晴れの中、札幌コンベンションセンターの会場には多くの聴衆が訪れていた。

ブラザー工業株式会社 健康管理センター 上原正道先生による演者の紹介の後、産業医科大学 環境疫学研究室 藤野善久教授より、CORoNaWork projectについての講演があった。これはCOVID-19流行下での労働者の健康と働き方の調査を目的として、本邦で行われた大規模インターネット調査である。このプロジェクトはCOVID-19パンデミックの第三波にあたる2020年12月に始まり、現在もコホート研究として継続中とのことである。私もプロジェクトの概要は承知していたが、大変意義深いプロジェクトが進んでいると改めて感じた。

まず紹介されたのは、プロジェクト開始から本講演時までのわずか1年半足らずの間に、50編にもわたる論文が発表されたことである。プロジェクトからの学位授与も10名以上に行われているとのことであった。大変はやいペースでプロジェクトの成果が結実していると感じた。

次に現在までの知見の一部が紹介された。職場での感染対策が大企業ほど積極的に行われており、その対策の程度が労働者の心理的負担と関連していることが提示された。また在宅勤務については、その希望の有無により、心理的負荷や労働機能障害のリスクが異なることが提示された。科学的知見を淡々と蓄積していくことに感銘を受けた。

COVID-19パンデミックにおいて労働機能障害が失業や貧困等につながることも示された。まず日本で一定以上が貧困を経験していることは、一考を要すると感じざるを得なかった。また職場での問題が、公衆衛生的な社会問題にシームレスに繋がっていると感ずることが出来た。

最後に、パンデミックにおける精神的負荷について、孤独の与える影響が強調された。誰かと一緒にいることの重要性という意味で、独身者の恋愛行動についての研究も示された。ユニークさが故に掲載雑誌の選定に難渋している旨の紹介もあり、聴衆からは笑いがおこっていた。講演後は質問も相次ぎ、会場は新しい切り口の研究への高揚感に包まれながら、あっという間の1時間が過ぎた。



会場風景



『シンポジウム2「産業保健スタッフとしての災害への備えと対応」に参加して』

(九州地方会)

熊本県菊池保健所 陽 子

この度、「全国協議会のシンポジウムで話をしないか」とお声をかけていただき、「札幌！？行きます！」と二つ返事で承して、いそいそと参加させていただきました。

私は保健所長なのですが、自分の保健所が所属する県の「広域本部／地域振興局」の産業医もしています。平時は、職員の健康づくりのためのイベントを企画したり、のんびりと産業医を楽しんでいます。さて、公務員数は平成6年以降、平成28年まで一貫して減少してきましたが、最近は横ばいから微増のようです(総務省HPより)。平時はとにかく、ひとたび危機事象が起こるとその労働環境は非常に厳しくなります。熊本県は、平成28年の熊本地震、令和2年の豪雨災害と立て続けに災害を経験し、またここ3年は「災害級」と言われる新型コロナウイルス感染症対応業務に追われています。公務員という職種は、「住民のため」に、自身を犠牲にしても上から言われた任務を従順にこなそうとします。しかし、住民からは感謝されるだけでなく叩かれることも多く、それに対して反論しにくい職業です。案の定、気が付けば長時間労働面談の対象となる職員数が右肩上がり、退職者数も増えている様子。のんびりと産業医をしている場合ではなく、何かできないかと模索する日々を送っています。

今回、立石清一郎先生の「災害対応者の健康影響」、阿南伴美先生の「熊本地震の経験とCOVID-19パンデミックの米国企業事例」、吉川悦子先生の「産業保健専門職に必要なコンピテンシー」と共に、「自治体職員の産業保健」を取り上げていただき、大変ありがたく思います。令和2年豪雨災害の時には、私は被災地の人吉保健所の所長兼球磨地域振興局の産業医をしていました。職員を守るためには、早期から産業保健活動に取り組みねばならないと思うものの、所長との兼務で思うようには動けないでいたところ、多くの産業医の先生方が支援の声を挙げてくださりました。また小さい市町村では、自組織の産業保健体制ではなかなか対応が難しく、一時的にでも外部支援が必要になることもわかりました。東日本大震災の時から令和2年豪雨災害に至るまでの流れの中で、「災害産業保健」の体制がますます整いつつあることを心強く感じています。

災害であれば一か月半も頑張れば一息つきますが、新型コロナウイルス対応はこの3年間終わりが見えず、自治体職員は非常に疲弊しています。この状況にどうか注目して頂き、今後もお力添え頂けましたら嬉しいです。



座長および発表者の様子



『シンポジウム4「社会医学系専門医の育成における連携と協働」開催報告』

(近畿地方会)

大阪公立大学大学院
医学研究科産業医学 林 朝 茂

第32回日本産業衛生学会全国協議会にて、10月1日(土)に、シンポジウム4として、「社会医学系専門医の育成における連携と協働」と題し、シンポジウムが開催された。当日は、公益財団法人北海道労働保健管理協会の原俊之先生と私で座長を務めさせて頂いた。

「北海道社会医学系専門医研修プログラム」は、平成30年2月に全国で65番目の社会医学系専門医制度プログラムとして認定を受けスタートしたプログラムである。広大な北海道ならではのプログラムで、北海道庁、札幌市、旭川市、北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学、北海道労働保健管理協会といった研修施設群ごとに、特徴あるプログラムを持っており、他には見ない特徴あるプログラム構成に思われた。今回は、このプログラムに関わられている先生方にご登壇頂き、このプログラム誕生の経緯、各機関における取り組み、現状、今後の課題等をご紹介頂いた。

まず、①人見嘉哲先生(北海道保健福祉部 地域医療推進局 兼 感染症対策局)より、「北海道社会医学系専門医研修プログラム」の立ち上げの経緯と今後の期待」、②玉腰暁子先生(北海道大学大学院医学研究院 公衆衛生学)から、「大学教育における取り組みと今後の期待」、③西條泰明先生(旭川医科大学 社会医学講座 公衆衛生学・疫学分野)から、「大学における専攻医育成と連携」、④飯田和久先生(公益財団法人北海道労働保健管理協会)から、「北海道労働保健管理協会における専攻医研修と他施設との連携」、⑤上村修二先生(札幌医科大学医学部 救急医学講座/札幌医科大学北海道病院前・航空・災害医講座)から、「救急と公衆衛生の連携」、⑥立道昌幸先生(東海大学医学部基盤診療学系衛生学 公衆衛生学)から、「かながわ社会医学系専門医研修プログラム」の設立と今後」についてご講演頂き、最後に、指定発言として、現在、専攻医である中山龍一先生(札幌医科大学医学部 救急医学講座)から、実際に感じる課題や雑感についてもご講演を頂いた。

最後の討論では、今後の「北海道社会医学系専門医研修プログラム」の課題や社会医学系専門医制度自体の課題も含めて、非常に活発な討論がなされ極めて有意義なシンポジウムであった。



発表者



座長



『産業医部会ポスター発表優秀賞の報告』

(近畿地方会)

株式会社平和堂
健康サポートセンター 河津 雄一郎

この度は、産業医部会ポスター発表優秀賞にご選考いただき、誠にありがとうございます。もっと若手の先生方が受賞されるものだと思っていましたので、大変驚いております。帰りの飛行機の関係で表彰式がリモート参加になってしまい、会場で宮本部会長から直接表彰状をいただけなかったのが非常に心残りです。

ポスター発表の経緯ですが、昨年度までは健康だけでなく労災対策も担当していたことから、健康診断と労災の関係については日常業務として検討してきました。例えば、2014年にはロコモの検査（ファンクショナルリーチ、閉眼・開眼片足立ち）と転倒の関連について検討しましたが、BMI以外で転倒を予測する項目はありませんでした（2014年日本公衆衛生学会で発表）。そこで、作業環境管理や作業管理を中心に地道に対策を進めてきた結果、転倒労災はだいぶ減ってきていました（2017年日本産業衛生学会技術部会フォーラムで発表）。

ここ数年で急激に高齢労働者が増加したこともあり、年齢調整をすると転倒労災はかなり減っているのですが、転倒労災の件数そのものは下げ止まっていました。そこで健康面から高齢労働者の転倒を予防できないかと考え、今回の研究では、店舗に勤務している社員の健診結果と転倒労災の関連について年代別に検討しました。すると、60歳代では様々な要因で調整しても視力0.7未満だとその後1年間の転倒労災発生のオッズ比が3.39（95%CI 1.81-6.31）となっていました。40歳代、50歳代では有意な差はみられませんでした。この結果については、60歳代では深部感覚や前庭感覚の低下に伴い姿勢維持のために視力に頼る割合が増えること、筋力の低下によりいったん姿勢を崩すと転倒しやすいこと、骨密度が低下して転倒すると労災になるような大きなケガにつながりやすいことなどと考察しています。視力検査は健診事後措置では無視されがちな項目ですが、特に60歳以上の社員については、積極的に眼科受診勧奨の介入をすることによって労災予防につながる可能性があることが示唆されました。



今後も労働人口の高齢化は進んでいくことが予想されますので、さらに分析を深めて、社員の安全衛生に健康面から貢献できるように努力していきたいと考えています。

←表彰式集合写真



←リモートによる表彰



『産業医部会自由集会「対応困難事例についての私の取り組み方、コツ」開催報告』

(北陸甲信越地方会)

西日本旅客鉄道株式会社
金沢健康増進センター 西澤 依小

今回の自由集会では、「対応困難事例についての私の取り組み方、コツ」をテーマに、独立系産業医の菅裕彦先生、鈴木英孝先生、吉積宏治先生より自験例が紹介されました。さらに、ご登壇の先生方が紹介事例に関連した質問を会場の参加者に投げ、Google formを活用したアンケート形式で意見を集約し、その結果を公表することで討論を深めるといった全員参加型のスタイルで進められました。

菅先生からのテーマは「家族の過剰関与について」でした。労働者との面談の際に家族が同席を望んだ場合、基本的には断らずに家族にも必要なプロセスを理解したうえでの協力を促したり、Role and Ruleを意識しながら人事労務担当者・上司・産業保健スタッフと連携しつつ丁寧に対応していくことで解決に導くといった内容が印象的でした。

鈴木先生からは、「休職満了直前に復職したいと申し出た者への『復職可否』の判断と対応について」がテーマでした。復職「時間切れ」目前の労働者には手続き上のプロセスが必要であることを理解させつつ、産業医自身も就業規則や業務内容を理解したうえで、労働者の職務遂行能力を評価するための計画的なアプローチを心がけなければならないことを認識しました。

吉積先生からは、多重債務のためメンタル不調に陥った労働者とその背景を産業医に打ち明けるまでの過程と、会社の顧問弁護士に相談することにより展望が開け症状が劇的に改善したという事例のご紹介でした。この例のように、はじめは表面化していなかった根本的な問題を、産業医から社内担当、社外専門家へとパスでつないで解決に導くケースもあり、労働者をとりまく社内外の専門家の連携の重要性を感じました。

最後にはスペシャルゲストとして参加された明治大学の原 俊之(たかゆき)先生からも法学者ならではのコメントをいただき、理解がさらに深まりました。アンケートの結果には意見が分かれるものもありましたし、多くの自由記載コメントもあったようです。様々な困難事例に出会う機会のある我々産業医にとっては、このような場を介して問題解決のコツを提供しあうことで、最適解を見つけるためのヒントと勇気を貰えたような気がします。

会期の最終日でしたが、フロアには多くの先生方が参加され、リラックスした雰囲気で行われました。この会を企画された座長の原 俊之(としゆき)先生と登壇された先生方、ゲストの原先生、会場アンケートに回答いただいた参加者の皆様に深く御礼申し上げます。



会場風景



原 俊之(たかゆき)先生(左から2人目)を囲んで



『ダイバーシティ推進委員会フォーラム 「私の学会活動 ー連携と協働ー」開催報告』

(東海地方会)

日本産業衛生学会 ダイバーシティ推進委員会 委員長
ジヤトコ株式会社

西 賢 一 郎

「連携と協働ー職種、組織の壁を越えてー」という本全国協議会のメインテーマに沿って、各会員のこれまでの活動を振り返り「連携と協働」をテーマに4部会の代表者より各々の経験を共有する会員相互の「連携と協働」が進むことを目的として企画した。

田淵裕子先生より、学会の活動について3つの側面(参加者として、舞台裏での活動、演者として)で学んだことを発表された。1996年に入職後、1998年の盛岡の総会が初参加、以後15年間諸事情で学会には参加できていなかった。北海道産業看護世話人会の活動が縁で2010年開催の全国協議会で実地研修の引率役を担当。2018年にダイバーシティ推進委員会委員を担当、地方会誌への委員会活動報告やヒント集の作成にも関わった。学会入会は人とのつながりができ、先輩方から学ぶことも多くこれまで学会活動を続けてきている。今後は、他職種と「協働」できるよう恩返しをしたいと締めくくられた。

福島麻美先生からは、学会活動、産業医活動、大切な人たちとの連携と協働についてお話があった。小児科医から産業医に転向し不安はあったが、同級生や先輩から刺激を受けて、今は楽しく活動している。2019年に札幌市産業医協議会初の女性役員となった。学会発表や論文投稿、本協議会の企画運営委員や座長も務めることになった。様々な方の助言、学会つながりの人とのつながりが広がることなどにより今の自分がある。最後は大切な人たちとの連携。両親・夫・長女・長男・次男。家族との連携と協働なしには仕事ができなかった。様々な方々は自分にとって大事な存在であると締めくくられた。

沼田和治先生からは、自身の歯科医院紹介では「産まれる前から看取りまで」をコンセプトに診療を実施していることを説明され、歯科医院の経営をはじめ、会社、労働衛生コンサルタントとして3つの業務を行っている。2017年の全国協議会(高知)で知り合った保健師とともに、働く人たちの興味をひく歯科セミナーの開催した協働内容について報告した。協働の重要なことは、関係者が同じベクトルをもって、継続性のあるアプローチを行うことで、それにより連携・協働をより強く大きくできると考える」と述べられた。

中村剛先生より、これからの作業環境測定士の役割と学会活動、父親としての役割についてお話された。作業環境測定士として測定結果を依頼者に説明がきちんとできることを心がけ、医療施設における歯科器材の滅菌の管理を安全衛生管理者、看護師長、メーカー等で役割を持った職種での協働により、対策の実施や危険エリアの見える化を実施した例を紹介された。また、2022年5月の改正省令により、化学物質を使用する職場の環境改善には他職種の方々との協働がさらに重要性を増すと述べられた。一方、昨年父親になり、育児を学ぶ機会が新型コロナの影響により失われ不安を感じていたが、Webセミナーやオンデマンド教材などにより多様な育児教室の機会が得られ、妻と子育ての協働が叶うようになった。育児教室や学会活動も多様性が重要で、新しいツールを活用してもっと学びの機会が増加することが望ましいと締めくくられた。

会員各々にそれぞれの「連携と協働」があり、拝聴した私たちにも大変参考になる企画であった。



座長席の風景

地方会からの報告



『2022年度日本産業衛生学会九州地方会学会に参加して』

(九州地方会)

九州旅客鉄道株式会社
人事部 健康管理室

浅海 洋

2022年10月14日・15日にかけて2022年度日本産業衛生学会九州地方会学会がハイブリッドで開催されました。開催地である大分の会場には、九州各地からたくさんの参加者が集まり、多くの方とお会いできました。

一般演題は11題。企業としての取り組み、産業保健職としての経験、地域での啓発や活動、大学研究所における基礎研究など様々な発表がなされました。

教育講演は、大会長である大分大学公衆衛生・疫学講座の斎藤功教授による「職域における動脈硬化性疾患の疫学」でした。日本人における循環器疾患の発生と欧米のそれとは大きく異なることから、冠動脈疾患よりも発症及び死亡リスクの高い脳卒中にこそ注意すべきであり、高血圧管理の重要性が伝えられました。また、日本人における脂質と脳卒中・虚血性心疾患の発症リスクに関する最新の研究結果から、動脈硬化性疾患予防ガイドラインの考え方について解説をいただきました。日本におけるステータス症候群に関する研究結果が紹介され、特に社会経済的貧困度が高い群では予測値よりも実際の絶対リスクの方が高いことが示されました。日本人にあった循環器疾患の対応・対策について考えるとともに、産業保健活動を広げていくことの必要性を再認識しました。

特別講演は、大分県福祉保健部理事の藤内修二先生から「健康経営で健康寿命日本一」をテーマにお話をいただきました。大分県では、藤内先生のリーダーシップのもと、県・企業・健保などと協働して健康経営に取り組んでいました。数々の施策が紹介されましたが、その中でも印象的だったのはアプリでした。健康施策に参加するとポイントが貯まり、参画している企業から特典があるという「よくある」機能だけでなく、大分の特産・農作物に関する情報が詳細に掲載されているのが個性的だと感じました。特産物・農作物について知れば、食事にも地域にも興味を持ち、食事も丁寧にとり、地域を大切に感じるようになります。こうした発想は、アプリの開発に関わっている方々が、大分県を大切に思っているからこそ出るものでしょう。企業での健康経営や産業保健活動を進めるにあたって、出したい結果に直結する取り組みだけではなく、組織や地域の方々を大切に作る姿勢を持つこと、その姿勢を表す取り組みを交えることも大切なのだろうと考えました。

とても素晴らしい2日間で、多くの学びと元気をいただきました。来年度もまた楽しみたいと思います。



『第66回中国四国合同産業衛生学会 ハイブリット形式での開催のご報告』

(中国地方会)

山口大学医学部
公衆衛生学・予防医学講座 学会運営事務局

2022年10月29日(土)、30日(日)に山口県宇部市の山口大学医学部キャンパスにて、「化学物質管理の歴史的側面と具体的実践方法」をテーマに、第66回中国四国合同産業衛生学会(学会長 田邊剛 山口大学医学部公衆衛生学・予防医学講座)を開催した。近年の学会はハイブリッド方式が主流であるが、コロナ禍でも確実に学会を開催するためにはオンラインの設定が欠かせない一方、産業医研修単位は対面受講が必須であるため、本学会でも会場とオンラインを併用するハイブリッド方式を採用した。地方の小さな講座でハイブリット形式の学会を開催した事務局の経験を会員の皆様にご報告する。

準備段階でまずわかったことは、対面のみでの学会開催と比べ、たくさんの機器類が必要なことであった。例えばパソコンは部屋ごとに発表者用、座長用に加え、画面管理用、チャット対應用、オンライン状況確認用など複数台を用意した。周辺機器としてはケーブル類、ヘッドセットなどを購入した。また、当日オンラインの発表者や参加者から接続の不調等で問い合わせがあることを想定し、携帯電話のレンタルも手配した。今回、不足するパソコンを当講座の教室費で購入したが、今後もハイブリット方式が続くと見込まれるため、学会で必要機器を購入し、開催事務局で持ち回りにするとよいと考える。

機器だけでなく、当日に多くの人員も要した。対面用の受付、会場案内のスタッフに加え、オンライン用として会場ごとに1名の進行ディレクターと2~3名の技術スタッフを配置した。オンライン参加者からの問い合わせを電話およびメールで受けるスタッフも用意した。本大学には総合技術部情報技術課という部署があり、その職員が技術スタッフとして準備段階から当日までサポートしてくれた。外部に委託する経費がない学会では、特に運営にあたり学内からの支援を得ることは非常に有効である。

ハイブリット形式の学会事務局を務めるのは初めてで試行錯誤の連続であったが、世話人および役員の皆様にご相談しながら、何とか当日を迎えられた。1人のオンライン発表者が、リハーサルでは問題なかったのに、本番数分前まで接続できずギリギリ間に合ったというハラハラドキドキもあったが、参加の皆様のおかげで当日も無事に終えることができた。このような経験を学会として積み重ね、ハイブリット形式のスタンダードが完成していくと思われる。本報告が後学資料となれば幸いである。



山口大学医学部キャンパス



『令和4年度 関東産業医部会産業医研修会に参加して』

(関東地方会)

Basical Health株式会社 佐藤 文彦

2022年11月に東京慈恵会医科大学内講堂にて、ほぼ3年ぶりのリアル開催された関東産業医部会産業医研修会に参加しました。プログラムは、更新・実地・専門のいずれも単位が取れる、かつ、最近のトピックを幅広く網羅された、非常に充実した内容でした。

①「労働安全衛生におけるビジネスと人権」 更新1単位

ILO駐日事務所 プログラムオフィサー 渉外・労働基準専門官 田中竜介先生

②「労働関連法、個人情報保護法の改正について」 更新1単位

社会保険労務士法人 中村・中辻事務所 特定社会保険労務士・衛生管理者 中辻めぐみ先生

③「防じんマスク(DS2・N95)の種類と選択、フィットテストとフィットチェック」 実地1単位

帝京大学大学院 津田洋子先生 講師 他1名

④「女性活躍推進のための健康支援」 専門1単位

荒木労働衛生コンサルタント事務所 荒木葉子先生

講演1では田中先生から、「ビジネスと人権」について、ILOの歴史などをご紹介されながら、企業は「グローバルでビジネスを行うにあたり、各国の人権尊重について、あらかじめ理解し、対策を講じる必要」があり、これからの時代、「法的責任だけではなく、社会的責任をも果たす必要」があることも、分かりやすく講演されました。

講演2では中辻先生が、2019年から開始された「残業時間の上限規制の導入」について、今後は医師や建設業・運輸業にも適用されるにあたり、労働時間管理の徹底・教育・研修の必要性を解説。また、育児・介護休業法について、昨年「個別の周知・意向確認の措置」の義務化や「出生時育児休業制度」が創設されたことにあたり、育児休業を取得しやすい雇用環境整備や、育児休業を理由とする不利益取り扱いの禁止・ハラスメント防止について解説されました。

講演3では、今年度から「呼吸用保護具のフィットテスト」が義務化されるため、津田先生らから、その具体的な解説と、実際に測定器具を用いた実習を体験しました。今年度からは、年1回、このテストを健康診断時に健康診断会場にて併せて実施されていくのかもしれませんが。

講演4では荒木先生から、女性活躍をさらに推進していくために、女性の「経済的自立」「健康サポートや犯罪防止を含めた社会支援」「職場・地域社会における活躍のための健康経営や法活用の考え方」「職場環境整備」などの必要性を、分かりやすくご講演いただきました。

久々のリアル開催であったため、講演終了後に、演者の先生方と直接名刺交換もでき、やはり直接コミュニケーションが取れる素晴らしさを強く実感する機会にもなりました。今後、このようなリアル開催が順次再開されていくことを願っております。

第27回 産業医プロフェッショナルコース



江口 尚



山本 誠

『開催のご報告』

主催 日本産業衛生学会 産業医部会

後援 一般財団法人 労働衛生会館

実行委員長 江口 尚

企画運営委員長 山本 誠

2023年1月21日(土)から1月22日(日)にかけて、ヴィラフォンテーヌグランド 東京有明において、第27回産業医プロフェッショナルコースを開催しました。第24回以来、3年ぶりに、十分な感染対策を行いつつ現地開催をすることができました。開催方式は、ポストコロナを見据えて、プロフェッショナルコース初の現地開催とオンライン参加を併用するハイブリッド開催としました。ハイブリッド開催としたことにより、参加者は、現地参加が24名、オンライン参加が35名と過去最多の参加者となりました。

さて、今回のプロフェッショナルコースの研修テーマは、「備える産業保健～大切な社員を守るために産業医にできること・知っておくべきこと～」として、自殺対応のポストベンションと化学物質の自律的管理を取り上げました。一つ目の企画である「ポストベンションの対応力をあげる」の講師には、内田さやか先生(ビジョンデザインルーム株式会社 CEO)と小島健一先生(鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士)、二つ目の企画である「化学物質の自律的管理への対応力を上げる」には山本健也先生(労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センター 化学物質情報管理部長)をお招きしました。この二つのテーマには「正解」がありません。「正解」がないために、講師を含めた参加者間でのディスカッションを通じて学びを深め、自分の考え方を相対化することで、参加者それぞれが自分なりの「正解」を考えてもらう企画としました。テーマについて考えてもらうためには、産業医としての一定の経験が必要です。そういった意味で、今回のテーマは、すでに産業医としての経験を一定程度有している産業医が、より専門的な技能の向上を目的として参加するプロフェッショナルコースだからこそできるのではないかと考えました。そのため、進行は、できるだけ現地の雰囲気を活かして進めたいと思い、講師との打ち合わせは綿密に行いましたが、詳細なシナリオは準備せずに、当日の流れに任すことにしました。開始前は、無事に終わることができるのか、実は実行委員長として大変心配をしていますが、参加者の皆さんのディスカッションに対する姿勢、参加者とのインタラクティブなやり取りができる講師の対応力、司会者のファシリテート力のおかげで、そういった心配も杞憂となり、参加者からも高評価をいただく形で無事に終わることができました。

また、プロフェッショナルコースの魅力の一つに、懇親会での交流があります。今回は、感染対策という制約はありましたが、懇親会も「無事に？」開催することができ、参加者同士の交流の機会も提供することができました。

最後になりましたが、現地、オンラインで参加をいただきました皆様、講師をお引き受けいただきました内田先生、小島先生、山本先生、様々な形でご支援をいただきました産業医部会の先生方、後援いただきました一般財団法人労働衛生会館、事務局と配信を担当いただきました上田様、渡部様、そして、至らぬ点が多々あった実行委員長を高いコミットメントで支えてくださった実行委員の皆様にご感謝申し上げます。

早速2023年3月には実行委員会を再始動し、次回の開催に向けての話し合いをスタートします。参加者の皆様に満足いただける魅力的な研修を企画するべく、実行委員一同準備を進めていきたいと考えております。2023年度のプロフェッショナルコースの企画もどうぞご期待ください！



『第27回産業医プロフェッショナルコース参加体験記』

(九州地方会)

日本特殊陶業株式会社 岡野 一樹

2023年1月21日・22日の両日、東京・有明で行われた、第27回産業医プロフェッショナルコースを受講しました。第25回・第26回は昨今の事情もありオンラインのみでしたが、今回はオンライン・現地のハイブリッド開催となりました。

1日目は、「ポストベンションの対応力をあげる」というタイトルにて、従業員の自殺に関する一連の対応につきトレーニングが行われました。仮想事例をもとに、その進行に沿って各フェーズに必要な対応を小集団にて検討し、結論をまとめた後に講師よりご講評・ご解説をいただくという流れでした。小職は、これまで自殺のポストベンションに従事したことはたった一度のみで、その対応も必要に迫られて半ば受動的に行うのが精一杯であった苦い記憶があります。今回のコースにより、対応するにあたって重要な根幹の考え方を得ることができ、今後はより積極的な対応ができると感じました。なかでも、産業医としての視点(グリーンケア・群発自殺の防止など)のみにとどまらず、人事職の考え方を把握すること、対応に当たり社内のキーパーソンを把握すること、非正規雇用の従業員に対しても柔軟に対応すべきことなど、スムーズな対応につながるポイントを学ぶことができ、非常に勉強になりました。

2日目は「化学物質の自律的管理への対応力を上げる」と題して、提示された化学物質についてコントロール・バンディング法やCREATE-SIMPLE、マトリックス法などを用いて実際にリスクアセスメントを行い、その結果をもって衛生委員会を模した形での発表を行うなど、実際の現場での動きを想定した形で実習・解説講義を頂きました。

法令による列記式の化学物質管理から、リスクアセスメントの結果に基づく個別的管理への移行が控えている中、ご指導の下実際に手を動かしてリスクアセスメントのツールを使用し、改善案を考えたことは大きな経験になりました。さらに産業医自身が行えるだけでなく、職場が「自律的管理を行える」ように指導することこそが最も大切であると肝に銘じました。

このほか1日目終了後の懇親会では、さまざまな企業の現場にて活躍する先生方の世界に触れることができ、さらにはスタッフの平野井先生のマジックショーも開催されるなど、楽しみながら明日の産業医活動につながる財産を得ることができました。末筆ではございますが、スタッフの先生方のお骨折りに、心より御礼申し上げます。



1日目講師の内田先生、小島先生と座長の平野井先生



1日目グループワーク発表タイム



懇親会 平野井先生のカードマジック



『産業医プロフェッショナルコースWeb受講体験記』

(関東地方会)

富士電機株式会社
川崎工場 福澤君枝

今回、初めて産業医プロフェッショナルコースを受講させていただきました。以前より当コースに興味はあったものの、産業医部会に未所属、かつ敷居が高い印象を勝手に抱いていたこともあり、受講申し込みには至りませんでした。しかし今回、オンライン受講が可能で、かつ、テーマの中に学びたかった「ポストベンション」という言葉を見つけたため、産業医部会に入会のうえ研修に申し込んでみることにしました。

初日は、ポストベンションについて学びました。架空事例を用いて、人事から健康管理室へ自死の連絡が入った際の初動をどうしていくのか等、時間経過とともに生じ得る5つの問いに対し、グループディスカッションを実施する形式でした。私はWeb受講だったため、それぞれの問いに一人で考えることにはなりましたが、現地のグループ発表の際に様々な意見が交わされていて、新しい気づきを得ることができました。講師の先生方から各問いに関して解説がありましたが、その中で印象に残ったのは、内田先生の「初動を考える際に、発見現場を想像することが大切」というお話です。場所や時間帯、発見者が社員なのか等、具体的に想像をしていくことが、ポストベンションの対象者を選ぶ際に重要となってくるのがよく理解できました。また、特に、大変興味深く有難かったことは、現地参加されている先生方からの経験に基づいたリアルな質問、意見を聴けたことです。どの質問も知りたかった内容ばかりで、私自身の過去の対応経験の中でずっと釈然としなかった点が少しずつ解消されていくのを感じました。

2日目は、化学物質の自律的管理について学びました。印刷工程で使用する物質のSDSや作業条件からリスクアセスメントを実施したのち、衛生委員会を想定してその結果に基づいた議論をする演習がありました。リスクアセスメントを実際にやることで気が付くことが多くありましたし、健診実施をどう考えて判断していくのか様々な意見に触れることができたのは大変勉強になりました。

今回のコースを受講して、限られた参加者だからこそ一歩踏み込んだ議論ができること、様々な先生方との議論からこそ学ぶことが多くある研修ではないかと感じました。そのため、次回以降は可能な限り、現地参加を検討してみたいなと思いました。研修に関わった全ての先生方、2日間どうもありがとうございました。



1日目内田先生の講演



2日目山本先生の講演



実行委員の先生方

第27回 産業医プロフェッショナルコース



2日目 グループワークの会場風景



懇親会の様子



懇親会 森口副部長による乾杯のことば

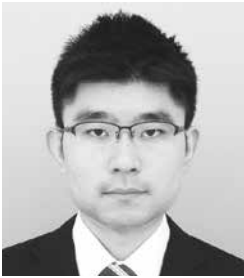


懇親会で仲間をふやす



現地参加者による集合写真

シリーズ はじめまして！



『はじめまして』

(中国地方会)

マツダ株式会社
安全健康防災推進部 世古口 真吾

はじめまして。とは申しましたが、第72号において『ポスター発表優秀賞を受賞して』というタイトルで寄稿させていただいておりました。この度はご指名いただきましたので、再度寄稿させていただきます。

私は東京の大学の法学部を卒業後、手に職をつけようと思い立ち千葉大学医学部に入学しました。当初は行政機関で働くことを考えていたのですが、実習で県内の製鉄所の職場巡視等を経験させていただいたことをきっかけに産業保健活動の魅力を知り、産業医として働くことを志すようになりました。卒業後は「産業医の業務を経験できる」という触れ込みに惹かれてマツダ株式会社マツダ病院で初期臨床研修を行い、修了後は産業医科大学で研修(嘱託産業医活動等)と研究(大学院博士前期課程)を2年間行い、2021年度より再度マツダに戻ってまいりました。また、引き続き社会人大学院生として大学院(博士後期課程)にも所属しており、研究活動も続けています。

入社2年目の今年度は、各種面談、健康診断、職場巡視、安全衛生委員会、教育研修といった基本的な業務に加えて、化学物質対策や騒音障害防止対策といった今まさに最前線の課題にも携わらせていただいております。充実した日々を送っています。色々と経験させてくださり、温かく見守ってくださるマツダの諸先生方には大変感謝しております。

元々は法学を専攻していたということや、社会保険労務士の資格を保有していることもあり、労働法や労務管理と産業保健活動との関わりについて、最近では密かに興味を持っています。具体的には、私傷病者に対する休職や復職、場合によっては退職の判断を医学的・法的にどう調和させていくかといったことや、治療と仕事の両立や障害者に対する合理的配慮と安全配慮義務をどう両立させていくかといったことです。今はまだ完全に独学で趣味の域を出ませんが、今後折を見て思索を深めていけたらと思っています。ただ、まずは産業衛生専門医や博士号の取得が直近の目標です。

色々と書かせてもらいましたが、今後も「Be a driver.」の精神で、自分の行く道を自分の意志で切り開いていきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、宜しく願いたします。



MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

シリーズ 私たち頑張ってます！



『頑張ってます（小声）』

(東海地方会)

社会福祉法人 聖隷福祉事業団
保健事業部 聖隷健康診断センター 近藤 祥

企業外労働衛生機関である聖隷健康診断センターに所属しています近藤と申します。この度、「私たち頑張ってます！」をテーマに寄稿する貴重な機会を頂きました。「頑張ってます！」と言うよりは「頑張っていないことはないけれど、頑張ってますと自信をもって言えるほど頑張ってるのかな？」と言うのが正直な所です。メイン業務である嘱託産業医業務は多種多様な業種や事業、症例に飽きることなく、充実した日々を過ごしています。まだまだ、対応に苦慮するケースもありますが、これで良いのか？と自問自答しながら悩むことも嫌いではなく、上手いかず悶々とすることも含め楽しく仕事をしています。

仕事を「頑張ってます！」と自信をもって言えない理由はいくつかあります。主だった理由としては嘱託産業医以外の活動と嘱託産業医としての限界の2点です。前者は、企業外労働衛生機関に所属していることもあり、健康診断・人間ドック関連や特定化学物質作業主任者講習と言った仕事の依頼を受ける機会が増えました。また、日本産業衛生学会東海地方会の代議員や中小企業安全衛生研究会の世話人を拝命し、各種活動を通して学会貢献する機会も増えました。そこで活躍・貢献出来ているのか？と問われると自信がありません。後者は、今に始まったことではありませんが慢性的なりソース不足があります。多くの先生同様、小職も限りあるリソースの中で試行錯誤してより良い活動に努めていますが、小職自身の能力の問題なのかもしれません。特に最近、工夫の余地や限界を感じる機会が増えた気がします。

とは言え、多方面で仕事のお声掛けをいただくことで仕事の幅が多少なりとも（良い意味で半強制的に）広がりつつあります。後輩を教育する機会も増え、頂いた仕事や後輩と共に自分自身成長していきたいと思います。また、嘱託産業医の限界に関しては嘱託産業医の醍醐味でもあり、自分の立ち位置も含め、諦めずに今後も試行錯誤していきたいです。今回貴重な機会を頂き振り返って見ましたが、以前から周囲に大変恵まれ、何だかんだ仕事を好きだと感じながら、良い意味で仕事に満足することなく前向きに出来ているのは幸せなことだと感じました。あとは、プライベートで「頑張ってます！」と自信をもって言えるフットサルと同様に突き詰めていきたいと思います。引き続き御指導・御鞭撻の程、よろしく申し上げます。



フットサルメンバーと(後列右から2人目が筆者)

お知らせ

**『東電福島第一原発事故対応の緊急作業者コホート調査について』**

(関東地方会)

独立行政法人 労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所 労働者放射線障害防止研究センター **大久保利晃**

東電福島第一原発事故から満12年が経過した。緊急作業者の疫学調査の経過については学会で発表するが、本稿では研究の実施状況をご紹介します。

東電福島第一原発事故は、他の原発事故と比較した場合、事故規模の割に人的被害が少なかったのが特徴である。1957年に起きた最初の原発事故であるイギリスのセラフィールドでは、白血病の過剰発生が今も続いている。1986年のチェルノブイリ発電所事故では、約240人が急性放射線障害の症状を示し、31人が死亡した。我が国の東海村の核燃料製造工場の事故(1999年)では、作業員3人が急性放射線障害を発症、うち2人が死亡した。

福島の事故では、最初の約10か月緊急時被ばく線量限界が250mSvに引き上げられ、この間に従事した19812人を緊急作業員としている。急性影響は認められていないが、慢性影響の有無を確かめるために、全員を生業追跡調査することが本調査の目的である。このうち、東電社員に加え、以前からこの発電所で働いていた関連会社の労働者を第一のグループとすると、事故処理のため急遽招集された第二グループの人が多数含まれている。実人数では第二グループのほうが多かった。

研究開始以来、これら対象者全員を対象に、研究参加を呼び掛けてきたが、開始数年後あたりからその伸びは芳しくなく、開始9年目の現時点で約40%にしか達していない。上記第二グループは、事故によって破壊された建物、装置などの応急修復のため、大手建設会社の下請け企業を通じて臨時に招集された人たちで、従事期間が短期間であること、臨時の雇用契約であることなどから、雇用した企業でもその後の消息は分からない例が多く、研究参加が伸びない一因になっている。

本研究は原爆被爆者の長期疫学調査を担当している放射線影響研究所で開始された。研究計画が軌道に乗ったことから、長期的な研究体制とするため、4年前に労働安全衛生総合研究所(旧産医研)に専門部署を創設し、現在に至っている。今後数十年続く長期の追跡調査であり、研究を支える人材を確保・養成することが現時点での急務と考えている。このような長期のコホート調査は極めてまれであり、若手の研究者が参加することは、我が国産業保健の将来発展に寄与するところが大きいと考えている。現在1~2名分の研究員ポストがあり、随時採用を受け付けている。医療機関から報告される健診・問診データの品質チェックを行い、解析用に整理・編集したうえで、SASなどのパッケージソフトで解析することがさしあたっての担当業務で、コンピュータシステムに関する基礎的な知識のあることが望ましい。当研究所の規定により研究員は博士号の学位を持つことが必要だが、卒業学部は問わない。

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2023年5月～2023年12月)

開催年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2023年 5月	第96回 日本産業衛生学会 産業医部会フォーラム			2023年5月11日(木)15:30～17:30 (15:00～総会、総会終了後) 第96回日本産業衛生学会 ライトキューブ宇都宮(第1会場)
	社会医学系専門医 制度協会認定講習		専門医制度説明会	2023年5月11日(木)13:45～14:45 第96回日本産業衛生学会 ライトキューブ宇都宮
			指導医講習会	2023年5月12日(金)11:15～12:15 第96回日本産業衛生学会 ライトキューブ宇都宮
			共通講習	(医療安全) オンデマンド配信のみ (感染対策) 2023年5月12日(金)9:00～11:00 ライトキューブ宇都宮 (医療倫理) 2023年5月11日(木)11:15～12:15 ライトキューブ宇都宮(オンデマンド配信実施予定)
	産業衛生専門医制度関連		産業衛生指導医講習会	2023年5月12日(金)13:45～14:45 第96回日本産業衛生学会 ライトキューブ宇都宮
	2023年度 第2回幹事会			2023年5月12日(金)12:20～13:20 第96回日本産業衛生学会 ライトキューブ宇都宮
6月				
7月		東北地方会	東北地方会第26回 産業医協議会	2023年7月22日(土)15:10～16:40 コラッセふくしま(福島市)
8月	会報 第78号(2023年8月号)発行予定			
	産業衛生専門医制度関連		日本産業衛生専門医試験	2023年8月19日(土)～20日(日) パナソニックリゾート大阪 大阪府吹田市青葉丘南10-1
	社会医学系専門医制度関連		社会医学系専門医制度 専門医試験	未定
9月		北陸甲信越 地方会	2023年度日本産業衛生 学会 北陸甲信越地方会 第66回総会・学術集会	2023年9月17日(日曜日) 長野県長野市
		北海道地方会	2023年度日本産業衛生 学会北海道地方会総会	2023年9月23日(土)10:00～17:00 室蘭市市民会館 1階ホール (北海道室蘭市輪西町2丁目5番1号)
10月	第33回日本産業衛生学会 全国協議会			2023年10月27日(金)～29日(日) YKK 県民文化ホール、山梨県立図書館(甲府市)
	2023年度 第3回幹事会			2023年10月27日(金) 山梨県立図書館(甲府市)
	第33回全国協議会 産業医部会 自由集会			2023年10月27日(金)～29日(日) YKK 県民文化ホール、山梨県立図書館(甲府市)
	社会医学系専門医 制度協会認定講習		共通(必修)講習	2023年10月27日(金)～29日(日) YKK 県民文化ホール、山梨県立図書館(甲府市)
			指導医講習会	2023年10月27日(金)～29日(日) YKK 県民文化ホール、山梨県立図書館(甲府市)
		専門医制度説明会	2023年10月27日(金)～29日(日) YKK 県民文化ホール、山梨県立図書館(甲府市)	
11月		近畿地方会	第28回近畿産業 医部会研修会	2023年11月18日(土)14:00～17:10 エル大阪南館5階南ホール (大阪市中央区北浜東3-14)
12月	会報 第79号(2023年12月号)発行予定			
		中国・四国 地方会	第66回中国四国合同 産業衛生学会	2023年12月2日(土)～3日(日) 愛媛大学城北キャンパス(松山市)

内容等	その他
<p>テーマ：働き方改革における2024年問題への備え ～運輸業・建設業を中心に産業医活動について考える～ 座長：福本正勝先生(株式会社 i-OH 研究所) 真鍋憲幸先生(三菱ケミカルグループ株式会社)</p> <p>演者： ①働き方改革における2024年問題～行政の立場から (厚生労働省 担当官) ②運輸業・建設業とのステークホルダー会議を通じて取り組む 過労死等防止研究 吉川徹先生(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター) ③運輸業における労務管理の課題 青木幸江先生(社会保険労務士法人 Aoki) ④建設業における働き方改革の実際一ゼネコン企業統括産業医の 立場からー 小橋正樹先生(株式会社 oneseif.)</p>	<p>主催：日本産業衛生学会産業医部会 第96回日本産業衛生学会 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei96/index.html</p>
講師：川波祥子先生(産業医科大学)	第96回日本産業衛生学会 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei96/index.html 社会医学系専門医制度 選択K単位付与予定
講師：大神明先生(産業医科大学)	第96回日本産業衛生学会 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei96/index.html 社会医学系専門医制度 選択K単位付与予定
(医療安全) 千葉大学病院における“コロナとの闘い”から考える医療機関の危機管理 (感染対策) メインシンポジウム3「コロナ禍における海外赴任者の心と体の健康」 (医療倫理) 産業保健における個人健康記録(PHR)～個人情報保護と管理～	第96回日本産業衛生学会 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei96/index.html (医療安全) 単位数 K-1 単位 現地講演なし(オンデマンド配信のみ) (感染対策) 単位数 K-2 単位 (医療倫理) 単位数 K-1 単位 5月下旬より2～3週間オンデマンド配信も実施(配信日は後日告知)
講師：大神明先生(産業医科大学)	第96回日本産業衛生学会 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei96/index.html 社会医学系専門医制度 選択K単位付与予定
講演：産業保健の視点からみたアディクションの課題と予防 講師：神田秀幸先生(岡山大学)	第92回日本産業衛生学会東北地方会 7月21日(金)～22日(土) メインテーマ：振り返りから前を向く産業保健～困難から導かれる新たな健康戦略 学会長：福島哲仁(福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座)
資格審査受験申込受付期間：2023年5月1日～31日(消印有効)	詳細については日本産業衛生学会専門医制度委員会HP (https://ssl.jaoh-caop.jp/)にてご確認ください。
	詳細については社会医学系専門医制度協会 HP(http://shakai-senmon-i.umin.jp/)にアップされる予定です。
内容は後日ご案内いたします。	詳細については北陸甲信越地方会ホームページにアップ予定 http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/pmph/sanei_chihoukai/index.html
詳細未定	大会長：佐藤利夫先生(日本製鉄株式会社 北日本製鉄所) 主 催：日本産業衛生学会北海道地方会
メインテーマ：多様化する社会と産業保健	詳細が決まり次第、第33回日本産業衛生学会全国協議会ホームページに アップ予定。 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei-kyogikai2023/
内容は後日ご案内いたします。	詳細が決まり次第、第33回日本産業衛生学会全国協議会ホームページに アップ予定。 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei-kyogikai2023/
内容は後日ご案内いたします。	詳細が決まり次第、第33回日本産業衛生学会全国協議会ホームページに アップ予定。
内容は後日ご案内いたします。	https://convention.jtbcom.co.jp/sanei-kyogikai2023/
内容は後日ご案内いたします。	
実行委員長：深井恭佑先生(株式会社リードウェル) メインテーマ：オンラインを活用した産業保健活動について(仮)	詳細は日本産業衛生学会近畿地方会HP、産業部会タブからご確認ください。
学会長 三宅吉博先生(愛媛大学) テーマ すべての就業者に産業保健を届ける	詳細が決まり次第、HP等にて案内予定です。

編集委員会よりお知らせ

(1) 医部会報における二重投稿(著作物)の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物(文章・画像)を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考：(公社)著作権情報センター(CRIC) <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) バックナンバーは産業医部会ホームページにて公開しています。

<https://sangyo-ibukai.org/kaiho.html>



(5) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に向けてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくごお願いいたします。

(6) 「自律型化学物質管理への移行」シリーズの大前先生へ、ご質問をお待ちしています

以下の事務局アドレスまで、お寄せ下さい。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール：sanei4bukai@nifty.com TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

編集後記

産業医部会員は現在1,806名(2023年2月時点)を数えますが、おかげ様で本誌も発行部数を徐々に増やして2,000部に至り、会員の皆様のご愛読にあらためて感謝申し上げます。さて今号から「送付状」(鑑紙)を廃止いたしました。お気づきになられたでしょうか? 会員からのご提案(特に情報も無く無駄であり、省略しては?)を頂き、SDGsの観点からも早速実施しております。ご提案に感謝いたしますと共に、今後も皆様からのご意見ご要望をお待ちしております。(原 俊之)

編集委員会委員

池上 和 範(桜十字福岡病院)

石川 浩 二(三菱重工)

谷山 佳津子(朝日新聞)

西澤 依 小(JR西日本)

◎○原 俊 之(北海道労働保健管理協会)

真鍋 憲 幸(三菱ケミカル)

◎：委員長、○：第77号編集担当(五十音順)